ごみから社会を支えたい

～循環型社会における福祉施設の役割～

ふしのエコ事業所　職業指導員　野原　徹

はじめに

ふしのエコ事業所は、平成 24 年に就労継続Ｂ型事業所として、ふしの学園宮野の里から単独移行した。現在、様々な仕事に取り組んでいるが、その中で授産部時代の平成 19 年に山口市一般廃棄物処理業の許可を取得し、廃棄物の収集・運搬を行なっている。

一般廃棄物処理業許可とは、家庭ごみや事業所ごみ（家庭と同程度のもの）を有料で引き取り、収集及び運搬することの許可証である。許可取得から丸６年が経過した一般廃棄物の仕事内容、利用者の取り組み、社会的役割など、見えてきた方向性をまとめていきたい。

１．ごみ取り組みへの経緯

平成 17 年に山口市内の廃棄物処理業者から空き缶やペットボトルなどの分別をしてほしいとの依頼があった。これは自動販売機会社が、自動販売機の横に設置いている空き缶回収箱から出たもので、空き缶やペット、ビンの他にもごみが多量に混ざっている。それを引き取る廃棄物処理業者も手間のかかる分別に苦慮しており、本事業所に依頼があった。当初の２年は本事業所の敷地内で行い、その後２年は廃棄物処理業者の会社に出向いて空き缶分別を行った。この分別作業を本格的に取り組んだことにより、２つの利点に気付いた。

１つ目は、利用者に適正があること。空き缶、ペット、ビンに分けるだけではなく、そこにはごみも混ざっており、臭いがきついものもある。それでも利用者は無心に分別を行い、目の前の仕事を片付けていく。分別作業は反復作業であり、地道で根気が必要になる。この作業の特徴が、利用者の特性に合っていると感じた。

２つ目は、空き缶などの資源物も有料で引き取れるということ。以前から町内や他の事業所から出た空き缶を無償でもらってきて分別し、アルミやスチールをその時々の単価で業者に売却して工賃にすることは行なっていた。これは多くの施設でも行なっているのではないだろうか。このような経緯もあり、資源物に関しては無料で引き取ることを前提と考えていたが、それを有料で引き取り、なおかつ、それを売って収入を得ることができるということがわかった。物をお金で引き取る場合には、自治体の一般廃棄物処理業の許可が必要であることも知った。許可取得に当たり、空き缶分別で懇意になった廃棄物処理業者に許可取得の方法を伺い、ごみの収集、運搬、処分の仕方まで学ぶことができた。空き缶分別をきっかけに、ごみを仕事とする発想を持てたことは非常に大きな意味があった。

２．求められる循環型社会

一般廃棄物処理業を進めていく中で、ごみに対する行政の取り組みや環境問題などを知ることになった。現代は「大量生産・大量消費・大量廃棄」の時代といわれ、物は簡単に手に入り、必要なくなれば捨てられる。捨てられた物も、元々は資源を加工し作られた物であり、物を捨てる行為は資源を捨てることでもある。

国は、限りある資源を有効に使うことなどを理由に、環境負荷の少ない「循環型社会」を目指すこととした。循環型社会は、３Ｒ社会ともいわれ、３Ｒとは、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の総称で、この３Ｒを基本にごみを減らしていこうというものである。

平成 12 年に循環型社会の基本法として「循環型社会形成推進基本法」が制定されている。これにより家電リサイクル法や容器包装リサイクル法なども一体的に整備され、国をあげて取り組むこととなった。使わなくなったものをすぐに捨てるのではなく、もう一度資源として活用できるルートにのせ、限りある資源を有効に使っていくという考え方である。ごみを分別し、資源に変えていくという社会的背景が、人手の多い本事業所にとって、この仕事をする上での追い風になっている。

３．具体的な仕事内容

ごみを取り扱い、収入を得ていくには２つの方法がある。１つ目は定期的にごみを収集する定期収集と、２つ目は依頼のあったときにごみを収集する臨時収集である。

（1）定期収集

定期収集とは、契約した事業所先（官公庁、学校、施設、店など）から出るごみを定期的に収集することである。７年目の現在は、官公庁７か所、福祉施設６か所、民間企業１か所、一般家庭１か所の１５か所と契約し、定期収集に取り組んでいる。

① 営業のしやすさと当初のつまずき

ごみはどこからも必ず出るものである。「物を買ってもらう」というのではなく、出るものを「処分させてもらう」というサービス業であり、必ずどこかに依頼する必要があるため、営業のしやすさがあった。

山口市は、県庁所在地でもあり、県や国の施設が多くある。山口市の一般廃棄物処理業の許可を取得後に、まず官公庁のごみを収集できないかと考えた。県や国の入札参加資格を取り、指定業者となり、その上で各事業所を営業して回った。当初、福祉施設ということもあり、「随意契約できるのではないか」という期待を持っていたが、この考えは非常に甘いものであった。出先機関によっては、「実績がない」「福祉施設が業務を履行できるか不安」などの理由から見積もり提出を拒まれることもあった。また、本事業所と付き合いのある民間の会社にも営業するが「ふしの学園と契約はしたいが…」と言われながらも、以前から契約している業者を断ってまで、本事業所と契約するのは難しいとの返答が多かった。官公庁、民間企業を合わせて 80 件ぐらいを営業してまわったが、営業のしやすさはあっても、それに比例して契約に結びつくことはなかった。

結局１年目はどことも契約できず、２年目も１か所（山口警察署）と契約したのみだった。３年目、ごみ収集の見積もり金額の相場もわかり、６か所の契約がとれるようになったが、定期収集が軌道に乗るまでは思いのほか時間がかかった。

② 安定的な収入

定期収集の良いところは、契約すればその年は安定的に収入が見込める点である。市内の走行ルートが確立しているため、ルート中の契約件数を増やすことにより、総体的に燃料費

などの単価を下げることにもつながっていく。新規の事業所が立ち上がっているところには、営業に出向き、契約先を増やしていきたいと考えている。

③　利用者の活躍と本事業所のＰＲ

利用者はこの定期収集を楽しみにしている。仕事内容は、ごみ集積場から車両に運ぶことであり、利用者によって作業スピードにこそ差はあるものの、仕事の出来具合に差はない。これは仕事内容が技術的なものではないため、どの利用者が行なっても職員が確認することで、仕上がりは同じである。その結果として、利用者も満足感を得ることができ、さらに地域の中で働くことは利用者の励みにもなっている。

ごみ収集車（パッカー車）の車体には、本事業所の名前が書かれている。市内を走ることで地域の方の目に留まり、ごみに取り組んでいることに対する気付きや、施設への理解につながることも期待している。

（2）臨時収集

臨時収集とは、一般家庭を中心に依頼のあったところにごみの収集に行く仕事である。一般家庭は基本的には市の収集予定に合わせてごみを出すが、引越しや年末の大掃除、倉庫の片付け、剪定くずなど、一度に多量のごみが出た場合を中心に依頼がある。

①　ふしの学園としての 45 年

定期収集とは違い、臨時収集は当初から手ごたえを感じることができた。山口市が毎年度発行するごみカレンダーの中に廃棄物許可業者一覧があり、そこに本事業者の名前も出ている。それを見て電話をかけてくる人も多く、また「一度利用した人から聞いた」など、口コミで広がっている傾向もある。依頼のあったお客さんに話をお聞きすると、「ふしの学園という名前を知っていたから」「福祉施設なら安心だと思った」など、こちらは長年ある福祉施設としての知名度によって仕事依頼につながっている。仕事依頼は増加傾向にあり、24 年度実績は 100 件近い依頼があった。

②　見積もりは生命線

金額については、本事業所が保有しているトラックの荷台に乗る量（㎥）に応じて基本的な料金設定をしている。これは付き合いのある廃棄物処理業者から料金を聞いたり、インターネットで処理をしている業者の料金を調べたりして算出した。リサイクル料金やごみから車両までの距離によっても金額は異なるため、事前に現場での見積もりを行ない、お客さんが納得された上で収集に取り掛かるようにしている。最初のころは、金額を極端に安くしてしまい、処分代にもならないことがあった。この辺りが福祉感覚だと痛感したが、それらの反省を踏まえ、現在では現場でのごみの量をほぼ的確に把握することができるようになった。また見積もり時には、現場の作業状況を把握する機会でもあるため、階段を利用するのか、運び出し中に危険な箇所はないか、車両は止めやすいかなどを注意して観察するようにしている。この見積もり時に危険だと判断した場合には、素直にお断りをしている。

③　お客さんとのふれあい

お客さんの中には収集の依頼はされるものの、なぜこのような仕事を福祉施設が行なっているのか、また障害のある人がどの程度作業ができるのか、半信半疑で依頼される方もいる。実際に荷物運びなどの様子を間近で見ることにより、利用者の仕事ぶりに驚かれる。ごみ収

集を通じて利用者の様子を知ってもらうきっかけにもなり、理解につながればと考えている。

④　分別力を生かして

収集したごみは、本事業所の分別場で可燃物、不燃物、資源物に分けている。持ち帰ったマット付きベッドを例に考えてみると、マットの布をカッターで切り、スプリングを取り出す。布は可燃物に、取り出したスプリングは鉄くずとして資源になる。ベッドの土台部分である木は止め金具を外し、木は可燃物に、金具は資源にそれぞれ細かく分別している。

物を解体することが好きな利用者も多く、一般廃棄物に取り組む前には、本事業所の物を勝手に分解し注意を受けていた人もいた。しかし今では、「思う存分解体していいよ」と言われ、喜んで取り組んでいる。その人たちにとって分別は、まさに天職のような仕事ではないかと思う。

１人より２人、２人より３人、人数が増えるごとに活気づき、人手を生かした分別力が、本事業所の最大の特徴になっている。

（3）福祉的収集

ごみ収集を始めてから次第に、福祉関係機関からの依頼や福祉を利用している家族の方からの依頼が増えてくるようになった。以下はその一例である。

・市役所社会課より、生活保護を受けている方が亡くなり、住んでいた部屋の片付けが必要になった。
・地域包括支援センターより、高齢者宅にヘルパーの派遣をしたいが、その前に家を片付けないと入れない。
・アルコール依存症の家族より、家の周りに空き缶やごみを放置しており、近隣住民に迷惑がかかっている。
・認知症の親を持つ家族より、一人暮らしの親が住んでいる家の大家から明け渡しを言われたが、家がごみ屋敷状態ですぐに退去できないし、お金もない。
・一人暮らしの高齢者の家族より、その高齢者自身で市の集積場にごみを出すのが困難なため、自宅までごみを定期的に取りに行ってほしい。

このように福祉支援を受けている方や、支援を必要とする方からの依頼が増えてきている。ごみの片付けの依頼の中で、高齢者、認知症、生活保護、精神疾患などという言葉を聞く機会が多い。ごみ屋敷をはじめとするごみ問題の裏には、生活能力の低下などにより、福祉支援を必要とする人が多くいる。単にごみを捨てられない人ではなく、ごみの状態が福祉を必要とするサインと考え、かかわっていくことが大切だと感じる。ごみを片付けたくても、金銭的な問題を抱えている人には、その状況を考慮し、可能な限り安くしたり、分割にしたりして対応している。近年は孤独死や無縁社会という言葉も耳にする。ごみが溢れた状態では、人も近づかなくなり、かかわりも薄れ、孤独感は増していく。早期にごみの問題が解決でき、良い環境の中で生活できれば、人とのかかわりも増えてくるのではないだろうか。福祉施設として、本事業所の取り組みが、ごみで困っている人の風通しをよくすることの一助になれば、大変うれしく感じる。

４．リスク回避へ

山口市一般廃棄物処理業の許可を取るにあたって、（財）日本環境衛生センターの講習会を受講することが必須になっている。その講習会の中で、ごみ処理の仕事はリスクの高い仕事で、労働災害の多い職種でもあると説明を受けた。せっかく熱心に取り組んでも利用者・職員がケガをしたのでは、この仕事をする意味も薄れていってしまう。そこで本事業所では次のような取り組みを行ない、リスク回避を図っている。

（1）ごみ収集作業マニュアルの作成

本事業所が作成した以下のマニュアルを使い、それに則って作業を進めている。

① 作業責任者（職員）について

作業責任者は、パッカー車やトラックに乗車する際には次のことを確認し、問題がある場合には必ず問題を解決してから乗車すること。

・自分自身の体調は良いか。
・作業員の体調は良いか。
・作業員の服装は適切か。
・車両に不備はないか。

② 作業員（利用者）について

作業員は、次のすべてに該当する者が乗車すること。

・本人及び保護者の承諾を得ている。
・乗降の確認を自分で行える。
・シートベルトを自分で装着できる。
・職員の指示を理解できる。
・体調不良を自ら訴えることができる。

③ 作業服について（詳細は省略）
④ 作業方法について（詳細は省略）
⑤ 作業上の注意事項について（詳細は省略）
⑥ 車両使用上の注意事項について（詳細は省略）
⑦ 処分場内の注意事項について（詳細は省略）

（2）無事故・無違反コンテストへの参加

ごみ収集をする上で車両は必需品である。収集箇所の多い曜日には、車に乗っている時間も長く、また特殊車両を操作するなど、リスクの高い状態である。そこで毎年、交通安全山口県対策協議会が主催の無事故・無違反コンテストに参加している（１チーム５人）。参加は任意であるが、チームで参加することにより連帯感も生まれ、運転への高い意識づけにつながっている。

（3）ヒヤリ・ハットの活用

重大な事故が発生する際には、その前に多くのヒヤリ・ハットが潜んでおり、ヒヤリ・

ハットに気付き対処していけば、事故は予防できるといわれている（ハインリッヒの法則）。事例として、鉄製の棚を解体中に止め金具が飛来し、利用者の目に当たりケガをしたことがあった。ケガをする前から何度か止め金具が飛んでいたのを確認していたが、放置したことによりケガにつながった。ケガ後はすぐ全員に保護メガネを着用させたが、もっと想像力を働かせていれば、この事故は防げたと後悔した。利用者は職員を信じてついてくる。その責任を忘れず、いち早くヒヤリ・ハットに気付き、情報を職員・利用者で共有し、重大な災害や事故の発生を未然に防いでいきたいと考えている。

５．今後の方向性と展開

ごみに取り組んで７年目になり、ごみを通して何が問題となり、今後の課題は何かがわかるようになってきた。社会のごみ問題を見据え、本事業所として取り組むべき今後の方向性と、展開目標を次のように考えている。

（１）不法投棄へのかかわり

自然環境破壊にもつながる不法投棄、ごみがごみを呼び、放置するとさらに環境悪化は進んでしまう。市には、市道や海岸などの清掃美化活動を支援するボランティア制度がある。本事業所は、ごみを通して活動していることもあり、このような制度に登録して、不法投棄の清掃活動にかかわりたいと考えている。

（２）空き家問題へのかかわり

現在、全国的に空き家が問題になっており、山口市においても本年７月１日から「山口市空き家等の適正管理に関する条例」が施行される。これは老朽化が進んだ空き家が、倒壊や飛散などにより近隣住民に被害が及ばないようにするためのものである。空き家には、生活していた当時の家財や生活用品がそのままになっていることが多く、所有者が空き家を放置する理由にもなっている。家の中を片付けることにより、売却や解体、空き家バンクへの登録など、次へのステップにもつながる。本事業所として、市に働きかけるなどし、空き家問題に対するかかわりを持ちたいと考えている。

（３）福祉的収集に対する積極的なかかわり

先に取り上げたように、福祉的収集は今後も積極的に取り組みたいと考えている。特に一人暮らしの高齢者の自宅への定期収集などは、見守り活動にもなるし、人とのかかわりを増やす機会にもなる。介護支援事業所などに出向き、本事業所の取り組みを紹介し、まずは知ってもらえるように働きかけていきたい。ごみで困っている方が快適な生活環境を維持できるように、取り組んでいきたいと考えている。

（４）災害ごみへのかかわり

自治体では、地震や台風などの災害時において、早期に都市機能や市民生活の回復を進め

ることができるように、廃棄物許可業者と協力体制がとれるように計画している。本事業所も、持っている車両を生かして、災害時には微力ながら貢献できるように、市との協力体制を築いていきたいと考えている。

（5）市清掃業務委託へのかかわり

一般家庭から集積場に出されたごみは、市の職員が収集している。山口市においては、19.5万人のごみを収集するため、毎日ごみ収集車が市内を走っている。全国的には、これを民間へ委託している自治体もあり、清掃業務の予算削減につなげていると聞く。山口市も将来は、市の清掃業務が民間へ委託される日が来るかもしれない。そうなったときに、収集の1ルートでも本事業所が請け負うことができれば、収入面や利用者の社会参加において大きな意味がある。そこに至るまでは様々な問題もあると思うが、一つの大きな方向性として、視野にいれながら実績を作っていきたいと考えている。

おわりに

一般廃棄物処理業を取り組む中で、「なぜ、ごみをするのか」と言われることがある。ごみは行政や民間業者にまかせ、わざわざ福祉施設が取り組む必要があるのか、という意見である。

確かにごみの性質からして、きれいな仕事ではない。飲食やもの作りの仕事に比べるとさわやかなイメージもない。仕事をすれば作業着は汚れ、臭いが染み付くこともある。事故やケガの危険性も高く、常に緊張感を持って取り組んでいく必要がある。マイナス面を上げれば切りがないかもしれない。

しかし、それでもこの仕事にやりがいを感じる。地球温暖化、不法投棄、震災ごみ、高レベル放射性廃棄物など、新聞やテレビを見れば毎日ごみにかかわるニュースが出ている。環境の時代と言われるのは、環境破壊が進んでいるからであり、自治体で、全国で、世界で共通の問題になっている。豊かになればなるほどごみは増えるし、ごみを減らすには分別が必要になる。利用者はその能力に長けており適正がある。障害のある方の就労先に、リサイクル分野が多いことを考えてみても、その根拠があると思う。欧米でも、その傾向は同じで、世界の環境分野で障害のある方は活躍している。きれい、きたないというイメージではなく、利用者の能力を最大限に生し、利用者が社会から必要とされる役割を担うことが、利用者の生活を豊かにすると考えている。

全国に点在する福祉施設が、何らかの環境分野にかかわっていけば、循環型社会は加速していく。福祉施設は、福祉としての機能を生かしながら他分野に取り組んでいくことで、付加価値がつき、存在感は増していくのではないだろうか。

昔も今も、これから先も、ごみは私たちの近くに存在する。ごみと正面から向き合い、福祉施設として、循環型社会に取り組んでいきたいと考えている。